

《履修上の留意事項》 本科目は主として医療機関における公認心理師の多職種連携の実際について、ロールプレイ、演習、事例検討などを用いて、体験的に学ぶ科目である。そのため一方的な講義形式ではなく、学生同士でのディスカッションなどのグループワークやその成果の発表などが中心となる。そのため、受講にあたっては、積極的で、能動的な姿勢を求める。臨床現場を想定した実践力の基礎を養うことを前提としているため、大学院に進学して公認心理師を志望する学生を対象としている。なお、本学大学院においてはこの科目で扱う内容を踏まえて講義が展開されることもあるため、本学大学院志望者には受講を勧める。

* 講義内容の性質上、変則日程となる。

《担当者名》○本谷 亮 (motoyan@hoku-iryu-u.ac.jp) 関口 真有

【概要】

心理療法の実際Ⅳは、多職種連携をテーマとした科目である。多職種連携については、1年次から4年次前期に至るまで、さまざまな授業で扱われ、その概要については学んできている。また、心理実習では、保健医療、福祉、教育、産業・労働、司法・犯罪の5領域における多職種連携の在り方について理解し、基本的事項を修得してきた。

そこで本科目は、これまで学んできた多職種連携の基本を踏まえ、臨床現場の実際を想定し、さまざまな場面、領域、疾患に対する多職種連携の進め方、課題、およびその解決方法について、より実践的な心構えと対応方法を学習する。臨床現場では、さまざまな障壁があり、想定通りにいかないことや工夫を求められることもある。そのため、答えありきの問いではなく、臨床現場で起こり得る葛藤や問題などに対して、グループワークやディスカッションなどを通して、臨床的で、現実的な思考力を醸成することを目的とする。そして、大学院進学や対人援助が求められている現場で、その思考力に磨きをかけ、適切な対応力を修得できるようになることを目指す。

【学修目標】

- 多職種連携の重要性と必要性について学ぶ。
- さまざまな場面や領域における多職種連携の実際と課題について理解する。
- 多職種連携において公認心理師に求められる業務、期待される役割について学ぶ。
- 機能的な連携のために必要な心構え、知識や技術について理解する。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	オリエンテーション	多職種連携の重要性と必要性について学ぶ。また、さまざまな場面や領域における多職種連携の実際と課題について理解する。	本谷 亮 関口 真有
2~4	医療機関における多職種連携 1	多職種の構成員、人数、専門性の違いによる連携の在り方と課題について学ぶ。	本谷 亮
5~7	医療機関における多職種連携 2	多職種連携における成熟度の違いによる連携の在り方と課題について学ぶ。	本谷 亮
8~10	医療機関における多職種連携 3	多職種連携が求められる疾患や症状について学ぶ。また、それらに対する連携の在り方と課題を理解する。	関口 真有
11~13	医療機関における多職種連携 4	対応が困難な症例に対する多職種連携の在り方と課題について学ぶ。	関口 真有
14・15	多職種連携における公認心理師	多職種連携において公認心理師に求められる業務、期待される役割について学ぶ。また、機能的な連携のために必要な心構え、知識や技術について理解する。	本谷 亮 関口 真有

【授業実施形態】

面接授業と遠隔授業の併用
授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【アクティブ・ラーニング】

導入している

【評価方法】

レポート 70%
 グループワークへの取り組み姿勢、発表資料や発表内容 30%

【教科書】

適宜、プリントを配布する

【参考書】

授業内で紹介する

【学修の準備】

< 予習 > (2時間)

・事前配布資料を熟読し、理解すること。また、各回に提示するキーワードについて、書籍、文献、インターネットで調べ、理解しておくこと。

< 復習 > (2時間)

・授業内で扱った事例、ディスカッションした内容について、授業後に自分で調べ、理解を深める。また、グループワークを踏まえて自身の考えについて内省を行う。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

DP3. 社会の様々な分野において、心の問題を評価し、それを適切に判断し援助できる基礎的技能を修得している。

DP1. 心の問題にかかわる職業人として必要な幅広い教養と専門的知識を修得している。

上記、心理科学部ディプロマ・ポリシーに適合している。

【ICTの活用】

学習教材（授業資料）の配信や学習課題の提示ではGoogle Classroomを利用する。また、出席・理解度確認にはGoogle Formsを活用する場合がある。詳細は、講義内で説明する。

【実務経験】

公認心理師：本谷 亮、関口 真有

【実務経験を活かした教育内容】

公認心理師として医療機関における心理臨床の経験、多職種連携の実績を活かして、臨床現場の実際を織り交ぜ、実践的な理解が進むような教育を行う。